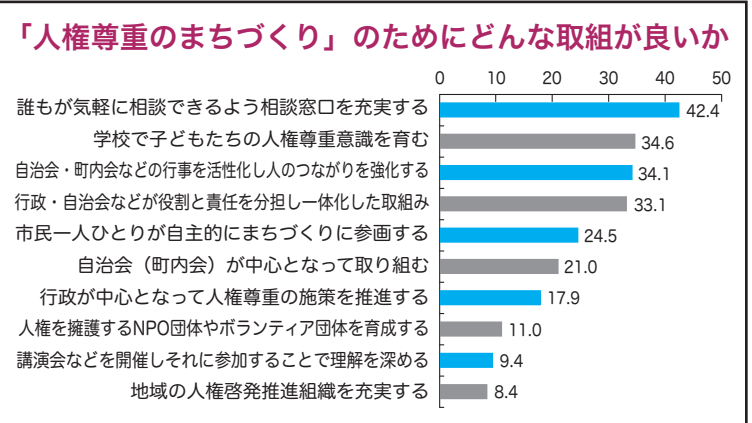


これからのまちづくり

「人権尊重のまちづくり」のためには、「誰もが気軽に相談できるよう相談窓口を充実する」が最も多く、「自治会（町内会）などの行事を活性化し、人と人とのつながりを強化する」、「行政・自治会（町内会）・民主団体などが役割と責任を分担し、一体となった取組を行なう」などが多い意見です。

(グラフ2)

グラフ2



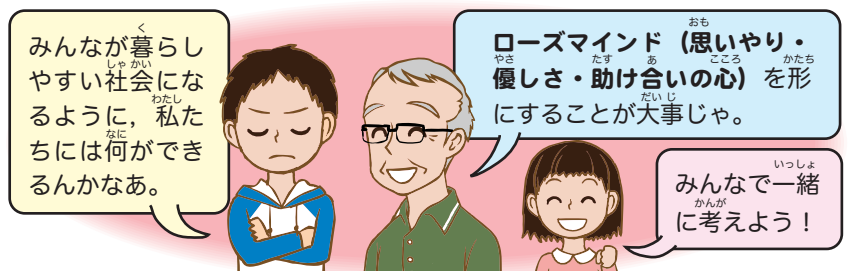
少子高齢化などの社会環境の変化や住民ニーズの多様化が進んでいる一方で、住民同士のつながりが希薄になるなか、地域の人々が集い、人権を尊重し合いながら暮らしていくために、自治会（町内会）単位で取り組まれる住民学習会の意義はさらに重要になっています。

「福祉」や「環境」「安心・安全」などの地域課題を人権という視点で見つめ直し、その解決や地域の活性化に向けた新たな活動に積極的にチャレンジしていく取組の積み重ねが、地域に住む一人ひとりが大切にされ、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながります。

登録型本人通知制度

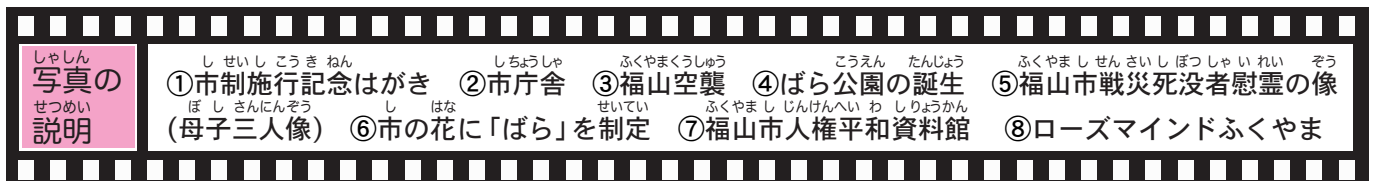
近年、調査会社の依頼を受けて戸籍や住民票の写しなどを大量に不正取得し、その情報を売買していた事件が発生しています。不正取得された個人情報、警察官への脅迫、交際相手の女性へのいやがらせ、結婚や就職の際の身元調査や高齢者世帯への詐欺、ストーカー行為などに悪用されてきました。こうしたことから、事前に登録された人に対して、市が戸籍簿

本等や住民票の写しなどの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、その事実をお知らせする制度を実施しています。



登録窓口は

市民課・松永市民課・北部市民課・東部市民課・神辺市民課・新市支所・沼隈支所・鞆支所・内海支所・芦田支所・加茂支所・水呑分室



お問い合わせ

- 人権推進課 084-928-1006
- 生涯学習課 084-928-1243
- 中部生涯学習センター 084-932-7265
- 南部生涯学習センター 084-980-7713
- 松永生涯学習センター 084-934-5443
- 北部生涯学習センター 084-976-9460
- 東部生涯学習センター 084-940-2574
- 神辺生涯学習センター 084-962-5026

